

好きです鞍手町

9月定例会号

議会だより

No.56

平成15年10月31日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



剣北小学校の運動会

平成15年度補正予算	(2ページ)
補正予算 条例の制定・改正	(3ページ)
行政報告 請願 意見書	(4ページ)
議案質疑	(5ページ)

いっぱん質問	(6~8ページ)
臨時会	(9ページ)
合併特別委員会報告	(10ページ)
民教委員会教育施設調査報告	(11ページ)
議会を傍聴して 編集後記	(12ページ)

土木調査における道路・水路補修工事 急傾斜地崩壊対策事業費など

一般会計補正予算 一億七千七百七十六万円を追加

補正予算

○一般会計補正予算(第四号)

(全員賛成で可決)

九月定例会は、九月十日に招集され、二十六日までの十七日間の会期で開かれました。
町長より提案された鞍手町個人情報保護条例制定審議会条例をはじめ一般会計補正予算など十二議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。



大雨による法面崩壊(立林地区)

道路補修や水路補修の工事費、急傾斜地崩壊対策事業費及び町営住宅の補修費、並びに国民健康保険基盤安定負担金の追加を主なものとしています。
国民健康保険基盤安定負担金は、本年度から新たに、低所得者の保険税応割不足分を公費で補填する保険者支援制度が創設されたものです。
これらの財源として、普通交付税、地方特例交付金、国・県の補助金等を充て、歳入・歳出それぞれ一億七千七百七十六万を追加し、予算総額が歳入・歳出それぞれ七十四億九千九百四十四万三千円となりました。

補正の主なもの

【歳入】	
普通交付税追加	4963万円
財政調整基金繰入金追加	4844万円
前年度繰越金追加	3473万円
急傾斜地崩壊対策事業債	1600万円
【歳出】	
道路橋梁費追加	7010万円
用排水路費追加	3000万円
住宅管理費追加	2362万円
急傾斜地崩壊対策事業費	2237万円
国民健康保険基盤安定負担金追加	1457万円
ため池等整備事業費追加	1000万円

白内障手術機器及び眼底カメラの買い替え

○町立病院事業会計補正予算(第一号)

(全員賛成で可決)

本補正は、平成四年に購入した「白内障手術器機及び眼底カメラ」が老朽化しているため、最新機器へ買い替えのための購入費用二千万円の追加です。その予算としては、企業債を充てることとしています。



保険者に財政支援制度が創設

○国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

(全員賛成で可決)

平成十四年度決算において、繰越金及び翌年度精算額、平成十五年度の賦課総額、老人保健医療費拠出金、並びに保険基金安定制度として、新たに保険者に財政支援を行なう制度が創設されたこ

とにより一般会計からの繰入金等、歳入・歳出それぞれ四千六万四千円を減額し、予算総額が歳入・歳出それぞれ十五億三千八百五十四万一千円となりました。

条例の制定・一部改正

○鞍手分校同窓会より多目的施設の寄附

○鞍手町立学校教育施設使用に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

鞍手分校同窓会から平成十五年八月二十九日付 寄附を受けた町立鞍手 分校の多目的施設を社会 体育活動等にも使用する ための改正です。



寄附を受けた鞍手分校の「多目的施設」

○個人情報保護に関する審議会を設置

○鞍手町個人情報保護条例制定審議会条例

(全員賛成で可決)

鞍手町の個人情報保護 条例の制定について必要 事項を審議する附属機 関として審議会を設置す る条例です。

審議会は、町長の諮問 に応じて、鞍手町個人情 報保護条例の制定に関し 必要な事項について調査 及び審議を行ない、その 結果を町長に答申しま す。また、審議会は九人 以内の委員で組織されま す。

○児童扶養手当制度を見直し

○鞍手町母子家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数で可決)

母子家庭の自立を促進 するため、母子及び寡婦 福祉法、児童扶養手当法 の一部が改正されたこと に伴い、町母子家庭等医 療費の支給に関する条例 について、所要の規定の 整備を行ないました。

○乳幼児の入院医療費無料化が就学前までに拡大

○鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

乳幼児医療費の支給に 関する条例準則が改正さ れ、平成十六年一月一日 から、入院に係る医療費 の支給対象年齢が三歳未 満から就学前に引き上げ られることになったため です。

行政報告

鞍手分校同窓会からの
建物(多目的施設)の寄
附について

(教育長報告の要旨)

平成十五年八月二十九
日付で、鞍手分校同窓会
から建物(多目的施設)の
寄附申込書が鞍手町教育

委員会に提出され、寄附
を受けました。

町はこの建物を多目的
施設として受け取り、現
在の小・中学校の体育館、
運動場と同様に学校教育
施設として、授業は勿論
のこと、社会体育活動の
場としても使用していき
ます。

請願

JR不採用問題の早期
全面解決を求める意見
書に関する請願

(全会一致で採択)

(要旨)

昭和六十二年の国鉄分
割民営化の際、筑豊地区
内の国労組合員三百三十
四名がJR会社への採用
を希望しながらも拒否さ
れ、続く平成二年には国
鉄精算事業団からも解雇、
現在も七十五名(三名死
亡)がJR会社への採用
を求めています。

私達の雇用の救済は旧
国鉄を引き継いだJR会
社が成すべきものと言え
ます。一日も早くこのよ
うな事態を解消し、私達
国労組合員が安心して働
くことが出来るように政
府・関係省庁に解決の対
策を講じることを強く求
める。

提出者

国労筑豊地区分会

分会長 土村 学

紹介議員 武谷 保正

本町、中本町、上新橋
三地区の浸水対策に関
する請願 (継続審議)

(要旨)

本町、中本町、上新橋三
地区の浸水についての総
合的な対策を講じること
により、水害のない住環
境の整備を切に望みます。

【審議継続の理由】

議会は本請願を産業委
員会に付託し、審議、現
地調査等を行った結果、
次の理由により継続審議
としました。

- 一、六田川(用水関係)の調査及び水利権者との協議が必要である。
- 二、下流への排水(ポンプの能力アップ)が西川に与える影響の調査、関係者との協議が必要である。

請願者

上新橋区水害対策を求め

る会代表 岡村 弘美

本町区長 武谷 克己

中本町区長 香月 努

上新橋区長 泰 克己

紹介議員

織田三千雄

岡崎 邦博

意見書

議員発議による意見
書三件を全会一致で可
決し、関係機関に送付
しました。

○犯罪防止のための治安
対策の強化を求める意見
書

(要旨)

わが国の犯罪情勢は、
戦後最高を記録し、とり
わけ刑法犯の九割近くを
占める窃盗犯の増加が著
しい。また、来日外国人
による凶悪犯や組織的窃
盗事件が増加し、少年非
行も深刻化している。も
はや、犯罪が凶悪化、多
様化、国際化する今日の
危機的状況を回避するた
め治安対策の強化を求め
る。

○高額療養費の返還(償
還)制度の改善を求める
意見書

(要旨)

一定額を超えた分が返
還される高額療養費制度

について、その制度自体
の周知徹底がされていな
いことに加え、窓口にお
いて一定額を超えた分ま
で一括して支払い、本人
が申請して後日に超過分
を受け取るという現在の
仕組み自体がその金額の
工面に困難をきたすなど、
国民・患者にとつては極
めて非効率で不親切な制
度となっているため、制
度の改善を求める。

○携帯電話の利便性の向
上と料金引き下げを求め
る意見書

(要旨)

爆発的に普及してきた
一方で、携帯電話会社の
サービスに対し、不満を
感じている国民も多い。

諸外国では、携帯電話
番号を変えずに契約会社
を変更できる「番号ポー
タビリティ」(番号持ち
運び制度)の導入が義務
化されている。わが国で
もこの制度を取り入れ、
利用者への利便性の向上
と料金の引き下げを求め
る。



寄附を受けた「多目的施設」の内部

議案質疑

質疑の主なものを
要約して紹介します。

鞍手町個人情報保護条例制定審議会条例

Q 今年の五月二十三日に制定された個人情報保護法は、個人の情報が漏れる危険性があるような内容になっている。当町でも国と同じような条例になるのではないかと心配しています。

A そこで、この審議会の委員には学識経験者として、住基ネットを意識し研究されている方、また、開かれた町政にしているために、住民の代表を公募して頂きたいと思いません。町長の考えは。

A 平成十年三月に、鞍手町情報公開条例を制定しましたが、その時の経緯を基に、学識経験者九

人、内訳は弁護士、大学教授、人権擁護員二名、区長会の代表、女性代表、商工会、農業団体という形で考えています。

Q 保護条例の制定はいつ頃を目途にしているのか。

A 審議会を五回程度見込んでおり、出来れば本年度中にと考えています。

鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

Q 乳幼児の入院医療費の支給対象年齢が三才未満児から就学前に引き上げられることによる予算は。

A 国民健康保険では、平成十三年度と十四年度に三歳以上就学前までの乳幼児が入院した実績はないので、三歳未満乳幼児の入院実績のデータをもとに算定したところ、一カ月に五人くらい見込

まれます。一人当たりの自己負担額が約四万円です。ので、新たに一カ月当たり二十万円の支給額が必要になると思われません。

平成十五年度鞍手町一般会計補正予算第四号

Q 住宅管理費で修繕料を六百万円追加しているが、その内容は。

A 町営住宅の修繕で、主なものは団地内の草刈り、水道管の補修等の工事費です。

Q 八尋幸ノ浦住宅は、環境的に今まで当町になかった住宅ですから、新しく建つた今、町が入居者自身に庭先をきれいにしていくように指導できないか。

A 八尋幸ノ浦住宅は二十戸が入居しており、管理人一人を決めて、常日頃から入居者に身の回りの除草等をやってもらっています。

これから先五十戸ほど建ちますが、地域で努めて環境整備を行なってもらうように話をしていきたいと考えています。

特定地域開発就労事業 石ヶ崎くく又ギ崎線道路改良工事 三工区請負契約の締結

Q 指名業者のランク決めがあつているが、Aランクの業者数は。

A 昨年までは十四社でしたが、今年は十五社になっています。

Q 県・北九州市等は予定価格の公表をしているが、当町はどうしているのか。

A 予定価格の公表は、次回以降の同種工事の予定価格推測が可能となるために行なっています。現在、情報公開条例が制定され、請求があれば開示しています。町が主体的に公表することについては、国、県、周

辺市町村の実態等を見極めながら、また情報公開条例との整合性を図りながら公開の方向で検討していきますが、もう少し時間を頂きたい。

Q 現在の指名競争入札を一般競争入札に替えた方がプラスの面が多いのでは。

A 一般競争入札が理想ではあるが、町内業者の育成等を考えれば、現時点では実施すべきでないと思います。

Q この道路改良工事は、道幅、片歩道にしても必要以上のものになっていると思うが、今後も要望があれば、同様な道路になるのか。

A この道は、通学道路であり、古門、木月工業団地への通勤道路にもなっていますので、今回の道路整備を行ないました。

特開事業の制度が昨年から変わり、道路を改良しないと事業が出来なくなっており、要望があれば考えていきます。



拡幅工事が行なわれている石ヶ崎～く又ギ崎線

町

政

ここが聞きたい

いっぱん質問

9月定例会のいっぱん質問は、5名の議員がおこない、町長・執行部と活発な議論を展開しました。

町の活性化促進と目標意識の向上のためのアピールを



福本博文 議員

質問 今鞍手町は、合併問題が中心となっております、元来からの懸案事項である鞍手町将来の発展についての論議がなされていない。町村合併以前にインターチェンジと遠賀川架橋は必ず目途をつけて頂きたい。

また、町庁舎に横断幕を掲げて町民一体となつて、この大きな問題に取り組んでいるという意気込みが欲しい。

財政運営の厳しい時こそ、官主導で決起を。町民の皆さんに対し、町広報を回すだけでなく、大いに町民にアピールして欲しい。また特別対策室を作つて町自ら先頭に立つて行動して欲しい。

町長 遠賀川架橋を含む東西線については、県、北九州市、本町で組織を作っており、協議を続けてきました。平成十七年には、工事の着工ということでお願ひしているところです。

筑豊インターの問題ですが国土交通省の中にある国幹会議の開催がないと事業の取り組みが出来ない状態で、審議会の時期待ちということになり

ます。架橋問題もインターにしても、県の指導、財政援助が伴います。両方ともやることは既に結論は出ているわけで、これから県、土木事務所と協議の中で積み上げていく必要があります。もう少し時間を頂いて関係機関との協議をしてみたいと思います。

町民一体については、本町にとっては将来の位置づけの問題、財政的な問題もあるので、住民の皆さんのご意見等も聞きながら、執行部と議会が一体となつて取り組んでいきたいと考えています。



庁舎に「町民一体となって筑豊インターチェンジと遠賀川架橋の早期実現を」の横断幕を

夢・希望のもてる合併とは



竹内利一 議員

質問 町長はこれまでの答弁で夢と希望のもてる合併を、と言われていました。合併協議会の中で話しは進んでいます。住民が希望のもてる方向に向かっていくのか見えてきません。景気が悪くて元気がない人が多いのです。そこで、合併すればどのようになり、希望がもてるのかお聞かせください。

希望のもてる対策をとりながら、国・県に予算をお願いし、少しでも夢のもてる新市にして欲しい。また、町民が元気になるようなこと、例えば横断幕などの形のあるアピールを表面に出して頂きたい。

り組みとなつていきます。そこで考えられるのが法定協議会の前で、組織的には分科会、専門部会、小委員会、全体会議の中で協議がされてくると思います。

町長 確かに私は町村合併する中で夢と希望がもてるという話をしていきます。

ただ、夢・希望ということは私の考えもありませんが、根底は住民参加、住民の皆さんが夢や希望を出していくことが前提になると思います。その辺はこれからの取

その協議の中である程度基礎資料が出てくれば、当然住民の皆さんに意見や希望を聞いていくことになっていきます。合わせて議会特別委員会の委員の皆さんからも夢や希望、ご意見を聞くことも大事だと思えます。

ただ、私にも夢や希望があり、望が、全体の皆さんの考え方を引きだして聞き取るところに夢や希望の実現と私は考えています。基本的に住民総参加で合併ということです。



6月30日鞍手町中央公民館で行なわれた第3回直轄合併協議会

ただ、私にも夢や希望があり、望が、全体の皆さんの考え方を引きだして聞き取るところに夢や希望の実現と私は考えています。基本的に住民総参加で合併ということです。

今回の水害で町が執った対策と今後は



香原 暹 議員

質問 本町では、七月十一日に、かなり大きな水害がありました。平成十一年六月二十九日の水害から四年間に、町としては、どんな対策をとつてこられたのか。

水害を防ぐためには、ポンプ場を増やすとか、遊水池を設置するなどの対策が必要と思う。いずれにしても、非常に困難な西川の治水対策のために、学者を含めた水防対策委員会を発足させる考えはないか。

町として、過去二回の水害の経験を踏まえて、今後の治水対策を問いたい。また、いざというときの水防組織体制の発動が、後手後手になってはいないか。

いう前提の施設になっていないので、洪水が発生したのだと思います。今後の水防対策については、お願いをしていますので、その審議を待ちたいと思います。

総務課長 水防組織体制について、最大限努力したと自負しています。完璧ではなかった部分については今後反省していきたいと思います。

町長 基本的には西川そのものに標高差がないため、どうやってやるのかという結論を得たはなしは難しいと思います。ポンプの機能はあくまでも農地を維持するという考えが基本になっており、集中豪雨の災害があると



本年7月11日の大雨（八尋太郎丸付近）

合併によって町民生活はどう変わる



宇田川 亮議員

質問 住民の皆さんが一番知りたいのは、合併したら住民生活はどう変わっていくのか。合併した方がよいのか、ということですか。そこで、町長、教育長の法定協議会に臨む構えを具体的に聞きたい。

「合併しないと生きていけない」と一つの選択肢しか与えていない状況の中で、合併して十五年、二十年経った時の財政や住民サービスをどう考えているのか。町民が考えているのは、サービスは高く、負担は低く、という切実な願いです。

次に、教育長は、今後、合併するに当たっても、三十人学級は切実な問題だとして、主張されていくのか。

ありません。一市四町でやるのですから、わが町だけではないことをご理解ください。

町長 住民サービスの低下がないように、合わせて故郷が活性化していく事も大事です。一市四町の今までの取り組みの経緯もあります。結論という話は、今の段階では出さずらい十五年、二十年先の話です。具体的なものについても新市計画を踏まえた中での答えしか

教育長 教育委員会としては、一市四町の最初の教育長会議が行われていませんが、今後具体的に検討、協議がなされると思います。三十人学級については、一市四町合同でしっかり話し合いをして、県教委に申込んでいきたいと考えています。

全戸に町予算の概要説明書の配布を



岡崎邦博議員

質問 町予算の概要説明書を全世帯に配布し、住民に対して具体的にわかりやすい情報を提供する事は、鞍手町の厳しい財政状況を住民と行政が共有し、お互いを理解することに繋がります。さらに自立した自治意識を高め、協働した町づくりに取組むことで財政の効率化を進める新しい発想や工夫も生まれてくると思います。町長はどのようにお考えか。

町長 私は質問者が言われている趣旨については理解しています。しかし、冊子にするとなると前回も申しましたようにかなりの予算が必要となります。大変厳しい財政の中

で全戸に配布して本当に歓迎して頂けるのか、私はそれぞれ皆さんの意見も聞いてみましたが、結論の出るようなご意見は返って来ません。住民生活に直接関わるものについては、各課でパンフレットやチラシを作って皆

さんに配布しています。町の財政運営の基本的なものがあるかについては、毎年二回、六月と十二月に財政事情を公表し、更には一年過ぎると、決算書で住民の皆さんに紹介しています。この問題については、もう少し多くの皆さんのご意見も聞き、また議員の皆さんのご意見も聞きながら取り組んでいきたいと思っています。



役場入口



宮田町・二丈町で配布されている予算概要説明書

臨時会

第6回臨時会が平成15年8月5日に開催され、次の四議案を審議し、可決・承認しました。

行政報告

七月十一日からの大雨及びその対策

町長報告の要旨

七月十一日午後三時過ぎから降り始めた雨は、午後四時から五時までの一時間で四十八、五ミリを記録、その後も雨は降り続き、十三日までの三日間で百七十二ミリに達し、平成十一年以来の大雨となりました。

町は、水防本部を設置、また、消防団にも出動要請をし、対応しましたが、降雨が短時間に集中し河川の水量が急激に増加したこと、また七月に入ってから雨が続き、地盤が緩んでいたことなどから、道路の冠水六カ所、法面崩

壊等五十四カ所の被害が発生しました。中でも立林区においては法下の家屋の避難勧告を行ない、三世帯に公民館に避難してもらっています。



大雨時の本町付近

また、長谷川の護岸洗屈や長谷の八久保溜池の法面崩壊も発生し、これらは、国の災害復旧事業で復旧することとしています。道路の冠水も六カ所で発生し、通行止めや迂回措置をとっています。農作物等の被害については、田面が一時的に冠水しましたが大きな被害は出ていません。町としては、今回の大雨で被害に見舞われた住民の皆様が、一刻も早く普段の生活が営めるよう対応を図りました。今後、住民の最も身近な行政として、住民の生命、財産を守るための努力をしていきます。

集中豪雨による災害復旧費を計上

○平成十五年度鞍手町一般会計補正予算

(第三号)

(全員賛成で可決)

七月十一日及び十八日の集中豪雨により発生した農林施設、公共施設等の災害に対しての復旧を行なうための予算です。これらの財源として、国庫支出金、財政調整基金

七月十一日及び十八日の集中豪雨により発生した農林施設、公共施設等の災害に対しての復旧を行なうための予算です。これらの財源として、国庫支出金、財政調整基金

○専決処分の承認(鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例)
(全員賛成で承認)

本条例中に本年七月一日に合併した鞍手町農業協同組合の名称があり、これを変更する。

○鞍手町流域関連公共下水道事業上木月処理分区分渠築造工事(第五工区)請負契約の締結
(全員賛成で同意)

請負業者名
ピーエス三菱・上野共同企業体
請負金額
一億五千八百五十五万円

○鞍手町流域関連公共下水道事業小牧処理分区分渠築造工事(第三工区)請負契約の締結
(全員賛成で同意)

請負業者名
西武・白川共同企業体
請負金額
一億一千三百九十二万五千円

補正の主なもの

【歳入】	
基金繰入金追加	1489万円
国庫負担金追加	434万円
国庫補助金追加	195万円
【歳出】	
公共土木施設災害復旧費追加	959万円
農林施設災害復旧費追加	980万円
公共施設等災害復旧費追加	179万円

第2回・第3回 直轄合併に関する特別委員会の報告



8月19日 第5回直轄合併協議会
(スコール若宮)

直轄合併に関する特別委員会第2回が、平成15年8月11日に、第3回が9月19日に開催され、執行部から合併協議会の報告を受けた後に、質疑が行なわれましたので、その主なものを要約して報告します。

第二回

Q 地域審議会の設置については合併前に合併関係市町村の協議、議会の議決が必要と書いてありますが、どこかの町で否決された場合にはどうなるのか。

A 地域審議会は、必ず設置しなければならないものではありません。また、一市四町全てが設置しなければならぬものでもないのです。鞍手町だけが地域審議会を設置することもできます。

Q 新市建設計画策定小委員会は十六名ですが、その委員長、副委員長はどのようにして決められたのか。

A 第四回直轄合併協議会終了後に各小委員会が開催され、各委員会の構成、協議する内容等が決まりました。委員長・副委員長については、それぞれの委員会で互選により決められました。

Q 宮田町が議会と執行部の足並みが揃ってないような話を聞いているが。

A 宮田町は法定協議会の設置関連議案を議会で継続審議とし、臨時会で議決した経緯があります。その中で住民投票を実施し、一番多かったのは一市四町でしたが、圧倒的な数ではありませんでした。次に若宮町と二町、それから単独の順となりました。

単独と二町を足せばそちらの方が多かったわけです。

また、宮田町の議会も一市四町が多数を占めている状況にはないためです。

Q 合併協議会の委員に鞍手町から八名出ていますが、決定事項について各委員の意思統一が出来ているのか。

A 小委員会の前後に委員さんが集まって勉強会をしています。そして各委員はそれぞれの持ち場、立場の中で意見を反映していくようになっていきます。

第三回

〔新市の名称について〕

Q 一般公募となつていますが、具体的な方法等を説明して欲しい。

A 既存の市町名を含む公募という方式だけが決まっております。公募の方法については、現在合併事務局が先進地を参考にして素案を作成中です。

Q 応募が一番多いから即決定ではなく、多いもの幾つかを協議会で図って頂きたい。

A 全体協議の中で意見として出します。

〔議会の議員の定数及び任期の取り扱いについて〕

Q 四月の統一地方選挙という大前提が崩れるが。

A 合併後最初に行われる選挙（設置選挙）では、新設合併の特例を適用する、しないによって時期

等が変わってきますので、今のところはつきりしたことは言えません。

Q 人口を按分した選挙区制度を考えて欲しいが。

A 設置選挙では、特例を設けない場合、定数特例を設けた場合の最初の選挙は、人口だけでなく他の要件（面積等）を加味できるが、在任特例を適用した後の選挙では、人口のみしか設けられないことになっていきます。

Q 在任特例でして欲しいが。

A これについては、在任特例、定数特例、特例を設けない、それぞれの考え方がありますので、今回出された意見を集約して協議会・小委員会に持っていく予定です。最終的には議決を取ることもあると思います。

町議会副議長

谷川政義氏死去

(六十六歳)



故 谷川政義議員

平成十一年四月の町議会議員選挙で初当選され、本年四月に再選、二期目でした。

議員は、これまでの経験と知識の豊富さから、議会においてもその活躍が期待され、副議長の要職に就かれておりましたが、九月十日定例会初日の議会終了後に倒れられ、逝去されました。議会では、谷川家と合同の議会議員葬を行ない、九月十六日の議会の冒頭、議員、執行部、傍聴者全員で黙祷し、哀悼の意を表しました。謹んで御冥福をお祈り致します。

民教委員会が町内の教育施設と保育所の現地調査を実施

平成十五年八月二十五日、二十六日の両日、町内の小・中学校、給食センター及び保育所の現地調査を実施しました。

その調査の結果、補修等が必要な箇所については、後日、町長に対し、平成十五年度実施予定と

されている箇所については早急に対処し、予算不足が生じる場合には補正を組むなどして対応する。

また、大規模改修が必要な箇所については、全体計画をたて、順次実施して頂きたいと要望しました。



天井のクロスが剥がれたままの遊戯室（古月保育所）

請負契約の締結

○特定地域開発就労事業

石ヶ崎く又ギ崎線道路改良工事

(三工区) 請負契約の締結

(全員賛成で可決)

契約者

鞍手町大字中山三〇六三番地

藤本土木(株)

代表取締役 藤本三郎

契約金額

六千四百十五万五千円

○特定地域開発就労事業

石ヶ崎く又ギ崎線道路改良工事

(四工区) 請負契約の締結

(全員賛成で可決)

契約者

鞍手町大字中山三一八五番地八五

(有) 坂田工務店

代表取締役 坂田 積

契約金額

五千八百六万五千円

平成十四年度決算認定

平成十四年度一般会計決算認定他十会計決算認定を各委員会に付託しましたが、慎重審議のため、いずれも継続審議としました。

議会を傍聴して

ちよりのこ

三月、六月、そして今回の議会を傍聴して感じたことは、住民の声を議会に届けて、それを行政に反映させるのが議員の役割であるはずで。しかし、質疑される議員さんは、いつも同じメンバーです。各議員さんに一票の重さを受止めて欲しいと思います。

(中山北区 樗木けい子さん)

初めて議会を傍聴して、私どもが押し上げた議員の活動ぶりを拝見し、今後の参考にしたいと思っています。町の活性化促進のアピール、また、合併についても行政として十年、二十年後ではなく、百年後をも見越した計画をたて、後世に誇れる事業として結果を残して欲しいと願っています。

(上新橋区 栗田ヨシ子さん)

前回六月定例会の一般質問を傍聴し、行政、各議員の姿勢を知ることができ、大変参考になりました。多くの町民が、認識を高めるためにも議会を傍聴して欲しいという思いが募るばかりです。傍聴することにより、行政、議員、町民が同じ目標を抱いて、町全体の活性化にも結び付くのではないでしようか。

(い牟田区 吉澤 淳さん)

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。
不明な点は、お尋ねください。

議会事務局 42-2111
(内線) 331

次回は12月議会です。

合併について、わたしは夢と希望のある町づくりには、町行政の指導が必要であると思います。一般質問で出された庁舎に横断幕を掲げ、町民全体の問題・課題として取り組む、そのとおりだと思います。また、水害対策については、水害の起こる前に各河川の巡視を行なって、災害を最小限にとどめるように努力して欲しい。

(中山西区 井立田秀康さん)

編集後記

▼「読みやすく、親しみやすい」紙面にするため、わずかな負担増で、全頁二色刷りにすることができました。各ページともアクセントが利いて、読みやすくなったのではと思います。

▼また、今回は少しでも早く議会のようすをお知らせしたいと、発行日を八日間早くしました。そのため、編集委員全員、議会事務局で悪戦苦闘の連続でした。

▼地方議会は、「民主主義の学校」といわれます。是非町民の皆さん、一度議会を傍聴してみてください。また、町政に関する質問・意見などを気軽にお寄せください。地域の話題、写真などもお待ちしております。

(香原 暹)

編集スタッフ

委員長	宇田川 亮
副委員長	香原 暹
委員	松本 典子
委員	岡崎 邦博
委員	織田三千雄
委員	毛利 喬

